

植木こども園 入園のしおり (重要事項説明書)

社会福祉法人創英舎
植木こども園

認定こども園

社会福祉法人創英舎は、令和5年4月1日から幼保連携型こども園として、福岡県の認定を受けて植木こども園を開設しています。

この認定こども園は、1号認定、2号認定及び3号認定の子どもに対して、幼児教育・保育を行います。

1. 事業者

名称	社会福祉法人 創英舎
所在地	直方市大字永満寺1035番地
電話番号	0949-23-2250
代表者氏名	理事長 小山 徹信

2. 事業の目的

0歳児から5歳児クラスまでの教育保育の連続性を重視し、「どんなことにもくじけない子ども」「思いやりのある子ども」「自主的で大らかにたくましい子ども」への成長を願い、一人ひとりを大切に、心と身体とともに豊かな感性と想像力を培い、未来をひらくたくましい子どもの育成を目指します。進学する小学校以降の成長の基盤を育成することを目的とします。

利用乳幼児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等に努めていきます。

3. 教育目標・保育理念

創造保育の理念を中心に据え、「どんなことにもくじけない子ども」「思いやりのある子ども」「自主的で大らかにたくましい子ども」への成長を願い、一人ひとりを大切に、心と身体とともに豊かな感性と想像力を培い、未来を拓くたくましい子どもの育成を目指します。

4. 教育及び保育のねらい

- ・乳児から就学前までの幅広い年齢の差や子ども一人ひとりの思いをふまえ、その発達や成長に見合った遊びを展開できるよう創意工夫していきます。
- ・人間信頼の深い安定した情緒の子どもに成長するよう、温かく細やかな愛情をもって子どもに接していきます。
- ・健やかな子どもの成長を願い、子どもを中心に据えて、園と家庭の連携を図ります。また、幼児期の育ちや学びを小学校教育やその後の教育へとつないでいきます。

5. 教育及び保育内容の概要

各年齢の発達を促すことができるよう、創造保育のお話を基にし、お話の世界でイメージをひろげながら、その気になって色々な遊びを経験します。

遊びの中で----

- ・心身ともに健康でたくましく生活していくために基本的生活習慣を養います。
- ・身近な人々に興味や関心をもって生活し、人間信頼の基礎と自立心を育みます。
- ・日常の楽しい雰囲気での会話や絵本の読み聞かせなどの言語活動の中で、正しい言葉使いを知り、自分の言葉で表現し、相手の話を聞く態度や意欲を育みます。

日常生活の中で、好奇心や探求心をもって、様々なことに関わり、発見や気づき、理解を深めていきます。運動やリズム遊びなど、身体による表現や絵画や造形活動を楽しみ、豊かな感性や表現力を養い、創造性を育てていきます。

6. こども園の概要

施設の種類	幼保連携型認定こども園
施設の名称	植木こども園
施設の所在地	〒822-0031 直方市大字植木1099番地
連絡先	電話番号 0949-28-0142 FAX 0949-28-0177
管理者	園長 鬼武 久江
利用定員	保育を必要とする子どもの数 満3歳以上 34 人 (2号認定) 満3歳未満 26 人 (3号認定) 保育を必要とする子ども以外の子どもの数 満3歳以上 15 人 (1号認定) 総計75名
開設年月日	令和5年4月1日

7. 開園日・開園時間及び休園日

認定ごとの保育を提供する日・時間、保育の提供を行わない日

開園する日	月曜日から土曜日まで（祝日を除く）	
開園時間	1号認定 （保育を必要とする子ども以外の子どもの数）	平日 1号認定 8:30～16:30 1号認定：一時預かり保育 7:00～8:30、 16:30～18:00 土曜日 7:00～18:00
	2号・3号認定 （保育を必要とする子ども）	2号・3号認定 7:00～18:00 保育標準時間 7:00～18:00（11時間） 保育短時間 8:30～16:30（8時間）
延長保育	2号・3号認定 保育標準時間	18:00～19:00
	2号・3号認定 保育短時間	（朝）7:00～8:30 （夕）16:30～19:00
預かり保育	1号認定	（朝）7:00～8:30、（夕）16:30～18:00
休園日	日曜日・祝日 年末年始（12月29日～1月3日）	
	1号認定：土曜日休み・夏休み（8/13～8/15）	
	※災害、伝染病の発生等、非常時には休園することもあります。 ※県・市が発令する災害情報、警戒レベル3で休園となります。	

8. 施設・設備の概要

施設

敷地	敷地全体	3315.0㎡
	園庭	
園舎	構造	鉄骨平屋建て
	延べ面積	754.0㎡

主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1	0歳児
ほふく室	1	1歳児
保育室	3	2・3・4歳児
遊戯室（ホール）	1	5歳児
調理室	1	
医務室	1	事務室内
職員室	1	
木浴室	1	
トイレ	5	調理室1つ含む

9. 職員の体制

職種	人数	職務
園長・副園長	1以上	園務をつかさどり、職員を監督する。
主幹保育教諭	1以上	園長を助け、園務の一部を整理し、教育保育をつかさどる。また、計画の立案や地域の子育て支援活動等の業務を行い、保護者や地域の子育て活動等に積極的に取り組む。
保育教諭	13以上	園児の教育・保育をつかさどる
栄養士・調理師	2以上	離乳食、乳幼児食、幼児食に係る献立を作成する。献立に基づく調理業務及び食育に関する活動を行う。
事務、保育補助等	1以上	園務に関する会計等を行う。 保育補助を行う。
当園では、国の定める基準を遵守し、教育保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。		

10. 利用料金

項目		内容	金額
月額保育料		利用者負担	市町村が定める利用者負担（保育料）
実費徴収	延長保育 利用料 （2号・3号）	保育標準時間認定 の延長保育利用	18:00～19:00 1回 300円 10回以上 3000円（月）
		保育短時間認定の 延長保育利用	7:00～8:30、 16:30～19:00 1時間あたり 400円 上限なし
	一時預かり保 育（2才児ク ラスの1号）	2才児クラスで満 3歳となり、翌月以 降1号認定となる 方	7:00～8:30、 16:30～18:00 利用1回400円、 3回以上1,000円定額（月） 土曜日 7:00～18:00 2,000円（一日） ※全額保護者負担、直方市からの補助なし
実費※一 部	一時預かり保 育（1号）	3才児クラス以上 の1号認定	7:00～8:30、 16:30～18:00 利用1回400円、 利用3回以上1,000円定額（月） 土曜日 7:00～18:00 2,000円（一日） ※一部、直方市からの補助あり（条件あり）

11. 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科・小児科

医療機関の名称	高嶋整形外科・内科
医院長名	高嶋研介
所在地	直方市大字植木992の1
電話番号	0949-28-0144

(2) 歯科

医療機関の名称	あべ歯科医院
医院長名	阿部直木
所在地	直方市大字植木709-1
電話番号	0949-24-8211

※感染症が回復し登園する場合、登園許可証を提出してください。

1 2. 利用料金等

＜保育料＞

0才児・1才児・2才児クラスの保育料は直方市が定める負担額を徴収いたします。

＜主食費、副食費の納入について＞

3才児クラス以上の直方市が定める対象の方から副食費を徴収します。3か月以上未納で直方市への連絡が必要になります。国が定める金額が変わった場合、変更になることもあります。

主食費（ご飯）は、3・4・5才児クラスは毎月1,500円となります。また、1号認定は以下の表となります。

0才児・1才児・2才児クラスは完全給食で保育料の中に給食費が含まれています。※2才児クラスで、1号認定の方は除く。

	2号認定 (3・4・5才児クラス)	1号認定 (満3才児以上)
主食費	1,500円	1,200円
副食費	4,900円	3,900円

＜納付方法＞

保育料・主食費等は、現金での納付となります。当月中に納めてください。

＜お花生け＞

4才児クラス・5才児クラスは、年10回程度お花生けを行います。お花代と教材費として1回あたり約1,000円（実費で変動あり）を納めてください。

＜保険共済金＞

日本スポーツ振興センターの共済掛金の保護者負担分（年額）220円を年度当初に納めてください。

1 3. 利用終了に関する事項

当園は、以下の場合には教育保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用乳幼児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき
- (4) 保育料の未納が2カ月以上続いた場合、教育委員会と継続利用について協議することもあります。

1 4. 感染症やケガの対応

感染症になった場合、医師より登園許可証に記入してもらい、園へ提出してください。別紙、「病気等についてのお願い」と「保育園（所）と幼稚園における病気のときの取り扱い〔登園のめやすと対応〕」を参照ください。

園生活で、子どもたちが集団や友だちと関わり合い、多様な体験をし、興味関心を広げ育っていく中で、ケガ・かみつき・ひっかき・ケンカなどが起こります。ケガをした場合、病院で治療を受けることもあります。また洋服で隠れる箇所や本人から伝えられないことなどで保育教諭等が気付かない場合もあります。ご理解をお願いいたします。

15. 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する緊急連絡先へ速やかに連絡を行います。

16. 非常災害時の対応

当園は、非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定め、非常災害時の関係機関への通報・連携体制を整備し、定期的な避難訓練等を実施しています。

非常時の避難先	緊急避難先は、植木中学校体育館となっています。
防災設備	自動火災報知機・煙感知器
避難訓練	避難訓練は、毎月1回実施します。

17. 利用者に対しての保険の種類

当園では、以下の保険に加入しています。

日本スポーツ振興センター	災害共済
東京海上日動火災保険（株）	賠償責任保険

18. 虐待防止のための措置に関する事項

当園では、園児に対して保護者等からの虐待の疑いがある場合、また、保育教諭等からの虐待の疑いがある場合、速やかに関係機関へ連絡します。

19. 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園相談窓口	・苦情対応責任者 園長 鬼武久江 ・窓口担当者 主幹保育教諭 瀧井いずみ ・ご利用時間 8:30～18:00 ・電話番号 0949-28-0142 ・FAX 0949-28-0177 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。
--------	--

第三者委員		
加藤 崇史	080-1707-6683	直方市頓野
藤田 善信	090-1876-9039	直方市植木

20. 当園におけるその他留意事項

送り迎え	18才以上の方によるお子様の送迎をお願いします。
喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動・ 政治活動・ 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

21. 体調不良時の対応

お子様の体調不良時のお迎えの連絡は、厚生労働省のガイドラインに沿っています。体調不良時にお迎えができるようにご家族等で準備をお願いします。

22. カスタマーハラスメント

園や職員に対し、過度な要求があった場合、直方市教育委員会等の外部機関に相談し対処いたします。

23. 個人情報保護

園で定めた個人情報セキュリティポリシー・個人情報保護規程に従い、子どもならび保護者の個人情報を厳守します。ただし、こども園指導要領に沿い就学に関して小学校へ情報提供を行います。

また、保護者同士のトラブルを避けるため、子ども間のトラブル（かみつikyやひっかきなど）に関わる子どもの名前は伝えません。

ホームページ・SNS・コドモンで子どもの写真を掲載しています。不都合な場合は、お申し出ください。

24. 園での生活

0・1・2歳児	時間	3・4・5歳児	
		2号認定 (保育園型) 園児	1号認定 (幼稚園型) 園児
登園 異年齢児と楽しく遊ぶ (9:20 までに随時登園)	7:00	登園 異年齢児と楽しく遊ぶ (9:20 までに随時登園)	預かり保育 (8:30 まで)
	8:30		登園 (8:30~9:20 に登園)
お片付け	9:20	お片付け	
おやつ		朝の体操	
クラス別に ごっこ遊び	10:00	朝の活動後、クラス別に ごっこ遊び	
手洗い・給食準備			
給食	11:30	手洗い・給食準備	
お昼寝	12:00	給食	
	13:00	3歳児：お昼寝 4・5歳児：クラス別に ごっこ遊び	
おやつ	15:00	おやつ	
降園準備 自由遊び	15:30	降園準備 自由遊び	降園準備 自由遊び (16:30 までに随時降園)
異年齢児と 楽しく遊ぶ (18:00 までに随時降園)	16:30	異年齢児と 楽しく遊ぶ (18:00 までに随時降園)	預かり保育 (18:00 までに降園)
延長保育	18:00 ～ 19:00	延長保育	

(こども園提出分)

同 意 書

私は、本書面に基づいて植木こども園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。なお、変更事項がない場合、在園中は継続して同意します。

令和 年 月 日

園 児 名	() 才児 () 才児 () 才児
保護者住所	〒
保 護 者 名	⑩ 園児からみた続柄 ()

(こども園提出分)

写真掲載について 同 意 書

ホームページに写真を掲載することに 同意する ・ 同意しない

コドモンに写真を掲載することに 同意する ・ 同意しない

SNS に写真を掲載することに 同意する ・ 同意しない

令和 年 月 日

園 児 名	() 才児 () 才児 () 才児
保護者住所	〒
保 護 者 名	⑩ 園児からみた続柄 ()